

## 平成27年度第2回滋賀県環境こだわり農業審議会議事概要

- 1 日 時 平成27年9月11日（金）10：00～12：00
- 2 場 所 滋賀県農業教育情報センター1階 第1研修室
- 3 出席委員 井手委員、岡野委員、岡本委員、小澤委員、竹山委員、立花委員、  
筒居委員、中井委員、永井委員、中谷委員、廣田委員、深尾委員、  
福西委員、若林委員  
（欠席：池戸委員、小西委員、西原委員、藤栄委員）
- 4 資 料 資料1 滋賀県環境こだわり農業推進基本計画の素案について  
資料2 環境こだわり農産物認証制度における対象作物の作型の追加  
について

### 5 議 事

#### （1）協議事項1

滋賀県環境こだわり農業推進基本計画の素案について

【井手会長】 改めまして、おはようございます。

本日は、環境こだわり農業推進基本計画の素案についてご検討いただくことになっております。あと、もう1点、協議事項として、「環境こだわり農産物認証制度における対象作物の作型の追加について」がございます。

それでは早速、協議事項の1件目、「滋賀県環境こだわり農業推進基本計画の素案について」事務局のほうから説明をお願いします。

【事務局】 資料に基づき説明

【井手会長】 説明ありがとうございました。いかがでしょうか。前回6月に皆さまからいただいた色々なご意見を、骨子に反映する形で今回の素案をまとめていただきました。そういった意味で、前回、皆さまからいただきました意見が、きちんと反映されているかという点が1つチェックポイントになるかと思います。

それから、前回から構成として大きく変わっておりますのは、概要版でいいますと、真ん中上にローマ数字のⅢ「目指すべき姿」が新たに加わったということです。

資料1-②のほうに既に文章化されたものがありますが、なかなかこの文章のほうで一字一句確認していると時間的にも難しいところがありますので、できれば本日はこの概要版、大きな枠組みでご議論をいただければと思っております。

あわせて概要版の裏面にあります次期計画の指標ですが、ある意味、次期計画が何を目指しているかというのが一番正直に表れるのはこの指標の部分です。そういった意味で、こちらについても、ぜひご意見をいただければと思っております。

いかがでしょうか。まずはご自由にご意見のほうをいただければと思います。どなたからでも。

そうしましたら、中谷委員のほうからお願いします。

中谷と申します。本日はよろしくお願ひいたします。

【中谷委員】 私も環境こだわり農業に取り組む農業者でありまして、この概要版の施策の方向、一番下のほうにあるんですが、連携した取組のなかに「農業者自身によるセールス活動」とあります。私も野洲市の農業者クラブに所属しておりまして、野洲市のイベントやJAのイベント等にいろいろと年間を通じて参加させていただいていますが、滋賀県のほうではどのような農業者自身のセールス活動があるのでしょうか。あるのであれば教えていただきたいのですが。

【井手会長】 はい、具体的に現在行われている農業者自身によるセールス活動として、どういうものが県下で行われているかということでしょうか。事務局、何か紹介できる事例などございますでしょうか。

【事務局】 青年農業者クラブなど、自らが県外へセールス活動に出ていったりされています。最近では、青年農業者クラブの有志で東京へ農産物、環境こだわり農産物に限らずですが、持って行って発信したりというような取組もちらほら見られるようになってきました。そういう機会をできるだけ後押しするようなことを次の計画で盛り込んでいきたいと考えております。

【井手会長】 よろしいでしょうか、中谷委員。

【中谷委員】 はい、ありがとうございます。

【井手会長】 ほかにいかがでしょうか。今のような、内容についてのご質問でも結構です。

そうしましたら竹山委員、お願ひいたします。

【竹山委員】 概要の2ページ目、指標なんですけれど、3番の「水稻の新品種の育成」ということで、5年後に1品種という形で農業技術振興センターが目標を掲げていますが、なかなか新しい品種というのは、「みずかがみ」もそうでしたけれども、10年くらいかかるということも知っているのですが、5年後に出てくるのか、今現在でもう半分ぐらいはでき上がっているのか、その辺の状況を教えてください。

最近、水稻の防除と言いますと、いもち病やカメムシの防除が一番多いんじゃないかと思うのですが、やはり現場を見ていますと、結構、紋枯れ病も多発していると思っています。そのような中で、水稻における防除をしなくても病気にかからない、虫に食われないというような、そんなすばらしい品種ができるのであれば、私たち生産者もうれしいので、進捗状況を教えてください。

【農業技術センター】 今ここに挙げさせていただいているのは、基本方針自体が32年度を目標にしているということですので、32年度を前提といたしまして、今年から「秋の詩」にいもち病の抵抗性を入れられないかということをやっております。

それから、次年度の予算要求がこれからある訳でございますけれども、集落営農等では、麦、大豆のブロックローテーションが中心となっておりますけれども、大豆後の水稻は倒れやすく、高タンパクで食味への影響が心配されるという状況がございます。大豆後の中生の品種、新たな品種を育成していきたいというふうに考えておりまして、またその新たな品種に対しても、今言いました、いもち病の抵抗性を強めるような遺伝子を入れていくというようなことを考えております。

「みずかがみ」は、いもち病などにつきましては強いほうなんですけれども、それに対しても新しい遺伝子を入れられないかなど。そういうことで、新たな品種を育成することによって、今、通常栽培の5割削減を進めていますけれども、さらなる農薬削減ができないかなというふうに考えているところでございます。紋枯れ病の話もございますが、今はいもち病ということでやらせていただいているというのが現状でございます。以上です。

【井手会長】 ありがとうございます。竹山委員、よろしいでしょうか。ある程度勝算があるということだろうと思っております。では、永井委員

のほうにマイクをお願いいたします。

【永井委員】

こだわり滋賀ネットワークの永井です。この計画案の3番のところなんですが、10年後に向けてということが出たのがよかったと思っています。それから連携した取組のところでは、こだわり滋賀ネットワークも含めていろんな団体と進めていくということになっていますが、具体的に今後どんな形が考えられるか、もしありましたら教えていただきたいなど。

それから、PRですが、前はPRにはお金がかかるものだというご意見もありましたが、具体的にどのような案を県のほうでは検討されているかということも聞きたいと思います。

先日、たまたま草津の商店街を歩いていたときに「みずかがみ」を出しているお米屋さんがあったんです。そこの男の人が「これはとってもおいしいんだ。付加価値つけてもおいしいんだ。」ということ声を高々に言ってるのをたまたま見たんですね。ただ残念なことに、そこには「おいしがうれしが」ののぼりはありましたけれども、こだわりののぼりはなく、説明もありませんでした。

それから南草津の駅の近くに西友があります。ここは頑張ってる今栗東のこだわりのイチジクが出ています。でも、そこにものぼりも案内もなく、何もありませんでした。

今後、5年後、10年後に向けて半数の人がきちんと認知をして、食べてもらうということ、もし本当に推進していこうと思ったら、どのお店にものぼりを立ててほしいし、ポスターも張ってほしい、そういうふうに思いますので、県のほうのご検討をお聞きしたいと思います。

【井手会長】

ありがとうございます。まず1点目は、3番の目指す姿を入れたことは結構なことであるというお褒めの言葉と受け取らせていただきます。それに続いて2つほど大きくはご質問があったと思います。1点目は、特に連携した取組の中で具体的にどういう形で他団体、関係団体等と協力していくかということ、それから2点目はPRについて、もう少し具体的にどういうふうな施策の展開を考えておられるかということですね。なお、その関係でご指摘のありました、一部の店舗で環境こだわりののぼりが立っていないじゃないかということにつきましては、これはもう、ちゃんと指導をするようお願いいたしますということだろうと思います。そうしましたら、大きく2つの質問に関して、事務局からお答えいただけますでしょうか。

【事務局】

お答えいたします。連携した取組の「こだわり滋賀ネットワーク等の団体との協働活動」ということですが、現在も環境こだわり農業を消費者のお立場から消費者に伝えていただいたり、生産者と消費者をつなぐ活動にもたいへん熱心に取り組んでいただいております。そういう取組を引き続き進めていただき、県も協働という形で積極的に後押しをさせていただこうと考えております。

先ほどもお話ができましたように、やっぱり消費者の方が「これ、おいしいで」と言ってくださるのが、何よりもほかの消費者に響く部分があるかと思っておりますので、そういう消費者から消費者にお伝えいただくというようなことを引き続き行っていくということになるかと思っておりますが、県も一緒に進めていきたいということで、ここに位置づけをさせていただいております。

それからPRにつきましては、これから皆様方のご意見もいただきながら、より効果的なやり方を考えていきたいと思っております。まず今年に関しましては、先ほども挨拶にございましたが京阪神地域を中心に、米に応募シールを張ってキャンペーンを実施しております。

今年は26万枚、この26万枚が多いのか少ないのか分かりませんが、少なくとものべで26万世帯の方が環境こだわり米を食べてくださるということになります。それに対して、もう既にたいへん多くの応募がきております。去年は1万数千通応募があったのですが、今年は出足がたいへん速く、しかも生産者を応援するたいへんありがたいコメントを書いて送っていただいておりますので、消費者の期待することを生産者に届けるということで、PRと生産振興にもつなげていきたいと思っております。

あわせてFM滋賀でラジオ番組を作って環境こだわり農産物の販売店、生産場所を発信する取組を行っております。これらの取組を検証しながら皆様のご意見いただいて、消費者に訴えられるよりよいPRの方法を研究しながら進めていきたいということでございます。

現在、来年度以降に「これをやりたい」ということを事務局として持っているということではございませんで、これまでの取組を評価しながら、ご意見をいただき発展させていきたいという思いでございます。

【井手会長】

永井委員、今のような説明ですけれども。

【永井委員】

こだわり滋賀ネットワークとの連携だけではなくってね、いろんな形での、何て言うのかな、協働活動がほかにあれば、もっと具体

的にお聞きしたいなと思ったんですが。こだわり滋賀ネットワークは、意識してこだわり農業やこだわり農産物を広めようと、生産者と消費者をつなぐ活動を常日ごろやっているわけです。そうではなくて、それ以外にもPR活動も含めた取組が、ほかに何か考えられていますかという質問だったんです。すみません。

【井手会長】 いかがですか。

【事務局】 具体的に言えば、「グリーン購入ネットワーク」とかですね、そういう団体とのつながりも持たせてもらっておりますので、そういう消費者を抱えているような団体さんとも連携しながら環境こだわりのPRを頑張っていきたいと思っております。

【井手会長】 はい、分かりました。深尾委員にマイクのほうを。

【深尾委員】 私ども昨年からですね、「湖畔マルシェ」ということで、昔で言うなら農林水産祭りみたいなものをしているのですが、その中で特に環境こだわり農産物の普及ということで、「みずかがみ」の普及をしています。去年は、なぎさ公園で12月に開催したのですが、今年は11月28日の土曜日に、県と西武百貨店のご協力を得まして、湖畔マルシェin西武をやらせていただきたいと思いますと思っておりますので、またご協力のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

【井手会長】 はい、ありがとうございます。最初の永井委員のご発言は、もっとたくさんの団体と県は協働していくべきだというご意見と受けとめさせていただきます。ですから、そのあたり、特に文章表現を工夫していただければと思います。

それから、後の深尾委員のご意見から思ったことといたしまして、実際そういう取組されている事例があるわけですから、そのあたりの事例をもっと集めて、それをまとめて、積極的にPRしていくことによって、「うちも同じような取組を」ということになるかもしれないので、そのような事例の拡散みたいなのところにも工夫をしていただければというふうに思います。

そんなところでよろしいでしょうか、永井委員。

【永井委員】 はい

【井手会長】 ありがとうございます。いかがでしょうか。三名、お手が挙がりました。そうしましたら、順番としまして、岡野委員、それから廣

田委員、最後となりますけれども岡本委員の順番でお願いいたします。

【岡野委員】 基本方針の3の「「おいしが うれしが」キャンペーン登録事業者への環境こだわり農産物の取扱いの働きかけ」という件についての意見です。

先ほど永井委員のほうからも「おいしが うれしが」ののぼりは立っていたけれども、環境こだわりののぼりは立っていなかったというご意見があったと思うんですが、実際消費者に選んでもらう、売るといふ場面では、分かりやすいということがとても大切だと思うんです。現状では「おいしが うれしが」と「環境こだわり」というのが消費者から見て区別が付きにくい状態ではないかなと思います。これから積極的にその「おいしが うれしが」とリンクして進めていくのであれば、もうちょっと販売のところでどういうふうに整理をしたらいいのか、その辺の展開も考える必要があるのではないかなというふうに思います。意見です。

【井手会長】 ありがとうございます。確か前回もそれに近いご意見があったような気がいたします。今の時点で何か事務局として「おいしが うれしが」と環境こだわりの整理といたしますか、あるいは統合といたしますか、そのあたりで考えておられるようなことはございますでしょうか。

【事務局】 はい。環境こだわり農産物のポスターとかののぼりが不足しているというのは反省をさせていただきまして、実は今日も「きてか〜な」の店長さんにタペストリーを持って帰ってもらい、「きてか〜な」に表示していただくようお願いもさせていただいたところでございます。頑張っ環境こだわりの表示もしていただくように直売所さんとかスーパーさんをお願いをしてまいりたいと思っています。

「おいしが うれしが」と「環境こだわり」ですが、「おいしが うれしが」は滋賀県産食材を少しでも使っておられるお店、基本的にはお店を登録する制度でございます。環境こだわり農産物というのは農産物の栽培方法を県が認証する制度でございます。どちらも同じで課で所管をしておりますので、分かりにくいというご意見をいただいておりますことは承知しております。今申し上げられるのは、丁寧に、今、申し上げたようなこと、「おいしが うれしが」キャンペーンと環境こだわり農産物のPRを分かるように区別して、県として発信していくように心がけていきたいと考えております。

【井手会長】 いかがでしょう、岡野委員、今のような回答ですが。

【岡野委員】 最終的には「おいしが うれしが」が全て「環境こだわり」になるというようなことが将来的な展望なのかとは思いますが。現状もすごく分かるのですけれど。はい、ありがとうございます。

【井手会長】 これからの5年をかけて、よりその2つが1つになるような方向性で努力していただければというふうに思います。そのあたりどうでしょうか。この計画の中で書き込めないでしょうか。ある意味PRの一環かもしれませんがそのあたりのご検討をいただければと思います。

【事務局】 「おいしが うれしが」はお肉もございますし、魚もございます。とにかく滋賀県でとれた食材を扱っていただくお店を登録するという制度ですから、お魚屋さんも「おいしが うれしが」登録店になれますし、お肉屋さんも「おいしが うれしが」登録店になれます。直売所も「おいしが うれしが」登録店になれますが、環境こだわりは農産物だけでございますから、ぴったりとは合わせられない。そこで、ここに書いてございますように、滋賀県食材を扱っていただく「おいしが うれしが」の登録店さんにできるだけ環境こだわり農産物も扱っていただくというような働きかけを頑張っ  
てやっていきたいというのが趣旨でございます。

【井手会長】 なかなか難しいところもあることは分かるのですが、消費者目線で見ると、やはりそのあたりの区別は余り関係ないのかなという気もしますので、ぜひそのあたりを検討していただければと思います。

そうしましたら続きまして、廣田委員のほうに。

【廣田委員】 栄養教諭の廣田です。よろしく申し上げます。

数字的なことですが、学校給食での環境こだわり米の使用を19市町となると、全ての市町ということになって、すごくたいへんな数字だなと。これからどういうふうに動いていくんだろうということがまず一つと、あくまでも母体が教育委員会であるという大きな壁があります。その教育委員会と県の教育委員会、県の農政水産部さんのほうはどのようにリンクしていただけるのかということも大きな課題になるなと思っています。実際に栄養教諭や栄養士たちは、環境こだわり農産物がいいことをよくわかっています。そして使いたいと思っているんですが、またそこで市町の教育委員会の

きな壁があります。

私のいる守山市のように農政課がすごく力を持ってくれて、子どもたちの給食費に負担がかからないようにするため、環境こだわり米の部分は市が負担をしてくれています。本当にそれは特異的だとは思いますが、そういうことが広がっていかないといけないなと思っています。

給食をバランスよく出すというところに、ご飯と野菜だけで頑張るというわけにもいかななくて、お肉やいろんなもの、地場産物のもの、確かに分かるのですが、240円以下で給食を1食提供する中で、これは私たちの力だけでできるのかなという思いを持っています。

19市町の栄養士は多分、みんなこういう補助を出していただければバックアップになって頑張れるんだけど、意外と県の教育委員会がそこら辺に切り込んでくれないというか、そういう現状を目の当たりにしています。そこに農政水産部さんがどのように今後切り込んでいただけるのかなと、行政サイドの部分だと思うんですけど。

それと、本市のように補助金という形なのですが、農政課がしてくれているという部分で、実は今、週に何回か給食にパンが出ているのですが、守山市でとれる小麦粉でパンをつくる、それも全部農政課がお金を出すと言っています。そういう市にいるからちょっと鈍っているのかもしれないのですが、できないという町がたいへん多くあるということも感じているので、補助金的なものがあれば動くものもあるのではないですかね。それがあると私たちはとても強く頑張れると思うので、そのあたりも行政という部分でお願いしたいと思います。

**【井手会長】** はい、ありがとうございました。恐らく、計画の目標として19市町を掲げるということについては大賛成なのではと思いますが、実際これを掲げる根拠といいますか、これに向けた取組の方針みたいなことに関して事務局としてどのように考えておられるのでしょうか。

**【事務局】** 正直言いまして、この指標の中で、特に19市町で給食に環境こだわり米を使用するということは、たいへんハードルが高い指標であると考えております。ぜひとも先生方のお力添えをよろしく願いたいと思っています。県の教育委員会とはこういう方向でいきたいという話をさせてもらっておりますし、学校給食会さんとも「こういう方向を目指したい」ということで、「何とか一緒にやっていきましょう」というお声はいただいております。

確かに市町のご判断もございますので、そういう市町につきまし

てはいろんな機会を通じて、県からも働きかけというか、お願いをさせてもらいたいと思っています。

現状の11市町が環境こだわり米になったというのも、恐らくここ数年なんです。私の認識が間違いでなければ5年前は環境こだわり米を給食に使っている市町は恐らくなかったのではないかと考えています。県からも推進し、「子供たちには環境こだわり米を食べさせてあげてよ」ということで、いろんな場でいろいろな方に言っていただいた結果、この5年間で11市町が環境こだわり米を使うようになったという経過もございますので、まだ環境こだわり米を使っていっていない市町にも、積極的に働きかけていきたいという思いでございます。お金のお話はできませんけれども、働きかけは頑張っていきたいと思っております。

【井手会長】 よろしいでしょうか。

【廣田委員】 そうですね、逆にこの残りの8つの市町がとても難しいだろうなと思います。というのは、実際5年前使ってなくて、いま使えるようになったというのは、それだけ給食への使用に賛同してくれる市があったということで、そこから先はかなりたいへんだなということを感じています。私たちの研究会も一緒に頑張っていきたいと思うので、ぜひいろんな場所で、その必要性和予算をもっとPRしていただきたいのと、もう1点は保護者からもそうした声上がるように地域にもっと広めていただくこともバックアップになるので、ぜひよろしくをお願いします。

【井手会長】 はい。最後の点は非常に大切な点だと思います。ちなみに、こういう計画ができる、あるいは目標を立てるということになりますと、先ほどもご説明がありましたように、必ず関連する部局とは調整されていると理解しております。関連する部局にとっても、こういう目標が1つ掲げられるということを根拠に新しい事業を進められるということもあります。目標を立てれば自動的に達成できるというわけではありませんが、少なくとも目標を立てるということが、大きなそういった事業の展開につながるというふうに捉えていただいて、さらにその達成のために、廣田先生や多くの皆さまのご協力を得られればというふうに思っております。

そうしましたら、もうひと方、岡本委員からお願いいたします。

【岡本委員】 3番の「目指す姿、おおむね10年後の姿」というところの丸3つなんですけれども、これは、他のところは、だいたい平成28年

度から平成32年度までの5年間なのに、ここのところは10年後の姿ということで、「ほとんどの」とか、「大幅に」とか、「多くの」というような表現が使われているんですね。10年後でなくても、まず5年度にどのような形で、数値目標みたいなものが立てられないのかなど。ほかのところは全て数値目標が裏の2ページは掲げてあるんですけど、ここのところだけは少し抽象的な言葉になっているので、数値目標みたいなものはできないのかなと思うのですが、そこのはいかがなのでしょう。

【井手会長】        そういうご意見もあると思っておりました。事務局どうでしょうか。

【事務局】         おっしゃるとおり、会長様からもそういうご指摘をいただいております。事務局の思いとしましては、説明で申しましたように5年間の目標は数値目標を持って頑張っていきたいと思います、ただ、その5年間のみを見ているんじゃないかと、さらにもう5年先、10年後のあるべき姿をおいて、この5年間頑張っていきたいと思いますという考えでまとめさせていただいています。おっしゃるように、10年後が漠然としているということをご指摘のとおりなんですけれども、事務局としての思いとしては10年後のきちとした姿の数字を持って、5年間取り組むということではなくて、おおむね10年後のあるべき姿を描きつつ、この5年をしっかりと取り組むという思いをさせていただいています。それも含めて委員の皆さんからご意見を賜ればありがたいと思っています。

【井手会長】        ちょっとよろしいですか。環境関係の計画なんかでも、何十年後の目指すべき姿をよく掲げます。その折も5年とか10年という限られた計画期間であれば、かなりきっちりとした数値目標を立てなければならぬのですが、やはりその先までとなるとどうしても抽象的にならざるを得ないというのは、宿命としてあると思います。ただ、私が若干気になるのは、抽象的なりにある程度具体的な場面がイメージできるものが目指すべき姿であると考えたとき、「ほとんど」とか、「大幅」とか、「多くの」という言葉だけではよくわからない。抽象的なのは仕方ないですが、もう少しその姿が目に見えようような表現はないだろうか。

それともう1つ、これだけですと、10年後もそうかもしれないけど、20年後もそうかもしれませんし、どこからの10年かというのがよくわからないというところがあります。そのあたり工夫があるのではないかと思えます。ですから、逆に先ほど事務局から発言がありましたように、具体的に、ここは、数値は難しいとしても、

何かこう、もうちょっとイメージできるような表現というか、何かアイデアがあれば、ぜひここで委員の皆さまからご意見として出していただきたいと思います。ちなみに、岡本委員、何かいい表現とかございませんでしょうか。

【岡本委員】 いい表現かどうか分かりませんが、今はこのぐらいのパーセンテージです、5年後はこのぐらいになればいい、そういうような現状のパーセンテージを示していただくと、次5年ぐらいたつとこのぐらいになってほしいなという、そういう見える化ができると思うんですけれど。今だったらそのところがなかなか見えてこないと思うんです。左側のところに環境こだわり米を継続して利用する消費者の割合が平成21年では28%、平成26年度は32%と4%アップしているんですね。それだけでも5年間でこれだけふえてきたなというところで、消費者にとっては見える化になるんですけれど、その後の5年間に、あと4%、5%、ひょっとしたら10%ぐらい上げたいと思うのであれば、そこら辺のところを見せていただくと、私は分かりやすいかなと思うのですけれども。

【井手会長】 この目指すべき姿につきましては、その計画期間を超えた先ということですので、計画期間内の目標とこちらとは少し区別する必要があると思いますが、意見の中のポイントといたしましては、ただ単に目標を書くんじゃなくて、現状、あるいは現在までの推移のようなところを少し補足していれば、もう少し分かりやすいんじゃないかということでしょうか。

もしよろしければ、皆さまからも、特にこのあたりについてはご意見をいただきたいと思いますが、その前に立花委員。

【立花委員】 立花です。よろしくお願ひします。今ちょうど目指す姿のところをおっしゃっていらっしゃいましたので、私から1つ。

目標を立てる中で、この1番上のところですね、環境こだわり農業技術のところの、技術の普及について拡大を目指すということについて書かれておりますけれども、この技術について今、私が知る限りでは、農薬を慣行の5割減ということだと思うんですけれども、例えば、その数字をもう少しですね、頑張ってみるというようなことをここに挙げてみてはどうかなというふうに思いました。その理由はですね、実は最近、私自身がいろいろ生産者さんのところで声を聞かせていただく機会が増えてきまして、そこでよく聞くのが、滋賀の農業というのは他県よりもともと農薬の使用が少ないんだということをおっしゃられます。

日ごろから皆さんはプライドを持って農業をされているんですけ

れども、一般的にこの5割という数字を聞いてくると、何かやっぱり微妙な数字で、少しインパクトも弱いのかなというのと、あと逆にほとんどの方がこれを取り入れられるということ、もともと農薬を少なくされていることから、もう少し先も目指せるのかなというふうに思いました。いかがでしょうか。

あともう1点、加工品について、これも現場でいろいろとお声を聞くときに思ったんですけれども、環境こだわり認証を取得するための基準が非常にハイレベルだということは前回お聞きしたんですけれども、せっかく環境こだわり農産物を使用して加工品をつくっていらっしゃっても、その認証がとれないと商品アピールも全然できないし、ちょっともったいないのかなと思ひまして、加工品の認証をとる基準も、例えばですけれども、今の95%以上というのがゴールドクラスだとしたら、何%はシルバークラスみたいな感じで、ランクづけで認証をとれるようなシステムにしてはどうかというふうに思いました。

それと一緒に、さっきから出ている「おいしが うれしが」と環境こだわり農産物の区別もつきにくいというところも、例えば「おいしが うれしが」の中に環境こだわり農産物も入れこんで、「おいしが うれしが」の一番ゴールドが環境こだわり農産物であって、一般的なものとは色分け的なことをしてもいいのかなと思ひました。

「おいしが うれしが」のレベル分けというのは、さっきおっしゃっていた農産物以外のものも入ってくるからちょっと難しいとおっしゃっていたんですけれども、1つの言葉の中で何かこう明確にわかる、区別できるような感じにしてもいいのかなというふうに思ひました。いかがでしょうか。

**【井手会長】** はい、ありがとうございます。非常に具体的なお提案で、内部の中の差別化というのは、実は前回も含めてこの審議会でもかなり以前から提案されてきた点ではあります。そのあたり、事務局としてどういうふうに考えておられるでしょうか。

**【事務局】** 現在は化学合成農薬5割減、化学肥料5割減ですが、さらに頑張る農業者を応援するというご提案についてでございます。よく1万人の1歩と100人の100歩のどちらを目指すのかということが議論になるのですが、今まで環境こだわり農業というのは、多くの農業者が取り組み、それで農薬、化学肥料を半分減らすことによって琵琶湖には大きなプラスになると。10割減、すなわち有機農業を目指すとなると、技術も限られており、なかなか農家として取り組みにくいので、琵琶湖の環境保全としては進みにくいという面が

ございます。その間のご提案だろうと思うんですけども、先ほど農技センターの所長からもありましたように、5割減、5割減からさらに深めていくといいでしょうか、農薬、化学肥料をさらに削減した農産物づくりを進めていくという方向は県としても目指していないといけないなということを考えております。有機農業となると、いろんな議論になろうかと思っておりますので、「5割減から有機農業のその間を視野において進めていくべき」というご提案については我々もそういう思いを持っております。

それから、加工品に関しまして、たいへんありがたいご提案でございます。今、事務局としてもたいへん厳しい基準と認識をしております。ただ、認証に段階を設けられるかどうかというのは、消費者への分かりやすさという点もございますので、検討させていただきたいのですが、基準の厳しさのため、環境こだわりマークのついた加工品が進みにくいというのは、すごく問題意識を持っておりますので、何とかこれも委員の皆さんのご意見いただきながら考えさせていただきたいと思っています。

【井手会長】

はい、ありがとうございます。ぜひその点、私のほうからも本当にお願いしたいと思っております。環境こだわりが始まった当初、おっしゃるとおり、1人の百歩より、100人の一歩、できるだけ多くの人たちが取り組むことが琵琶湖の環境保全にもつながる、汚濁負荷の低減にもつながると。まさにそのとおりであったのですが、私に言わせていただきますと、途中からかなりブランド化というのを意識され始めましたですよね。そうなったときに5割ということで、果たしてブランド力になり得るのか。実際農家の方々を見ていますと、自主的に7割とか、もう少し上の設定でつくられて、それを自主的にブランド化されたり、アピールポイントとして販売されているところがございます。やはりそのあたりを新たに取り込んでいく形での環境こだわりというのを、ぜひ考えていただければというふうに思います。

そういう差別化というのは、非常にいいご提案だと思います。ひょっとしたら、それは「おいしが うれしが」との共存にもつながる方法なのかもしれません。また、最初の目指すべき姿においても、誰もがみんな5割を目指すのではなく、できる人はもっと上のターゲットを設定して、それを目指して生産が行われるというのは、非常にいいことだと思いますので、ぜひ検討をお願いしたいと思っております。

【立花委員】 1点だけ、加工品のことなんですけれど、逆に、今どういったものがつくられているか、加工品のほうからその基準を考えてはいかがでしょうか。例えば、プリンだと絶対に生クリームが入ってしまうので、そうするといくら元の素材に環境こだわり農産物を使っていたとしても、そのため最初から認証がとれないことになってしまいますので、逆のほうから洗ってみてもいいのかなと思います。

【井手会長】 はい、非常に具体的ないいご提案だと思いますので、ぜひそのあたりを検討していただければと思います。

そうしましたら福西委員、お願いできますでしょうか。

【福西委員】 法人協会の福西でございます。先般、この素案を送っていただき、生産者の立場としてはこれを見せていただいて、本当に感銘して、なるほどこれでもうばっちりだ、抜群だなどという感じがしました。正直申し上げて、私たち農業者は、この滋賀で農業をやる以上、社会的責任上、滋賀県の環境保全には当然取り組むべきことであるという認識はあるんです。

ただ、今後どうしていこうかなとなったとき、我々生産者は取組を増やしていきたい、あるいはみんなでやろうよという意気込みを持っているのですが、経営上のバランスで取り組めないんですね。

その点で1点だけ。実はお願いなんですけど、5施策の方向の、基本方針1、生産というところなんですけれども、方針が3つ掲げられています。このひとつ目の「環境こだわり農産物の生産振興」なんですけど、非常に分かりやすい言葉で書いてもらっており、「農業者が取り組みやすい技術等の開発・普及の推進」、これはこれで納得できるんですけど、率直に申し上げて、ここにですね、産業施策の意味合いをつけ加えていただきたいのです。どういうことかと申しますと、収益が見込めるということを入れていただければなど。

「農業者が取り組みやすくて収益が見込める生産技術」という感じで推し進めていただければ、恐らく滋賀県下、農業者、法人であろうと、個別経営体であろうと、みんな取り組んでいくんじゃないかなと思うのです。この部分がインパクトとして弱いなと感じましたので、そこをお願いして、私の提言とさせていただきます。以上です。

【井手会長】 ありがとうございます。非常に具体的な表現上のご提案ですけども、いかがでしょうか。

【事務局】 事務局としてはありがたいご提言で、加える方向で進めさせていただきたいと思います。

【井手会長】 はい、お願いします。おそらく、取り組みやすいという言葉の中には、当然「収益が見込める」という意味も込められているのだとは思いますが、福西委員のご指摘としては、それをもっと明確に示すべきだというご提案ですね。そうしましたら、その方向で検討していただければと思います。

いかがでしょうか。中井委員。

【中井委員】 市場からです。まずお聞きしたいんですが、この滋賀県環境こだわり農業の素案、A3の2ページ目、「環境こだわりコーナーを有する店舗数」、平成26年度が1店舗というのは確認されているんですか。もし問題がないのであれば、どちらでこういう店舗を設けられているか教えていただきたいのですが。

【井手会長】 事務局、お願いします。

【事務局】 おうみ富士農協の「おうみんち」に環境こだわり農産物のコーナーを設けていただいています。こだわり農産物を集め、生産者の声をつけて販売をいただいているということでございます。

【中井委員】 ありがとうございます。次にですね、「概要」の連携した取組の項目で、「生産者と流通販売事業者等の商談会やマッチングの設定」とあるのですが、この中に市場という言葉がないんですよ。

市場には、卸売市場の原理、原則があります。まず1番目に、「集荷、品ぞろえ、分化機能」。これは食品を集め、分類し、取引先へ出荷、全国各地の産地から多種多様な品目をまとめた単位で集め、卸売市場で小売業者や販売店等のニーズに応じて迅速、確実に必要量にわけるということです。2番目に、「価格形成機能」。需給ニーズを見定め、適正価格を決定、需給状況に応じて、迅速かつ公正で透明性の高い取引を通じて適正な価格を形成する機能です。「代金決済機能」、生産者の方に代金を短期間に還元するという機能ですね。あと一番大事なところ、「情報の受発信機能」です。これは消費者と産地の情報収集、発信の拠点、生産者と消費者の中間に位置する卸売市場の、消費者のニーズを生産者に、生産者の情報を消費者に的確かつ迅速に伝達し、効果的な流通を支える、これが卸売市場の原理、原則なんですね。

生産者、流通、販売業者等の商談会やマッチングが進んでいると

はと思いますが、これが大きく進むことによって何が起こるかという  
と、グループ、部会での安定的な生産ができなくなる。安定的な生  
産を目指している市場としましては、このマッチングで、個人の農  
家さんの商談になると大きな流通につながらない状況になっていく  
んじゃないかなと考えますので、この辺をお願いしたいと思いま  
す。特に、この括りの中で市場だけが抜けているんじゃないかなと  
考えますので、そのところをどうぞよろしくお願いいたします。

【井手会長】 はい、ありがとうございます。市場としての重要な役割をもう少し  
し何とか計画の中に取り上げていただくということだろうと思いま  
す。ちなみに、市場の役割については、基本方針の2の流通の部分  
でもう少し書き込んでいただき、問題視された商談会やマッチング  
のことにつきましては、今後の新たな個別の連携した取組というこ  
とであるにご理解いただければというふうに思います。市場の役  
割、あるいは役割のさらなる大きな期待について、計画に組み込む  
ような形でお願いします。

時間がきておりますが、永井委員、先ほど手を挙げておられました  
たですね。手短にお願いできますでしょうか。

【永井委員】 1つ質問なのですが、先ほどからの議論で分かっているのです  
が、基本方針3の消費のところですが、「「おいしが うれしが」  
キャンペーン登録事業者への取り扱いの働きかけ」は、わざわざい  
るのでしょうか。ちょっと疑問なんです。これ質問です。

それから、3の「目指す姿」のところ、10年後に向けての姿  
が出てよかったと単純に言いましたが、実は活動していて、環境こ  
だわり農業、環境こだわり農産物のことを余りにも知らない人が多  
いので、ほとんどの生産の場面で環境こだわり農業が取り入れられ  
るとか、多くの消費者にとって、とても魅力的だと思ったのです。  
私にしても、そういうふうになったらいいなという思いがあるの  
で、これはとてもいいなと思いました。

それからもう1点、給食なんです、実は私たちは試食会を開い  
ています。今年は保育園でもしました。そうしたら、園長先生も、  
どなたも環境こだわり農業、環境こだわり農産物を知らなかったの  
です。いろんなどころに行くのですが、知らない人が圧倒的に多い  
んです。

私は、学校給食だけに思いを馳せてましたが、幼稚園、保育園の  
子供たちの食事もしっかり大事で、特に0歳から3歳、4歳の間  
は、食事によりアトピーが治ったりした事例もあり、食事がとても  
大事だということ今年、思い知らされました。そういう意味で、  
小学校、中学校の給食だけでなく、子供たちの食育というか、その

辺のこともここに入れてもらえたらありがたいなと思いました。

給食には、自校式とか色々な形態がありますが、給食を求める人たちが団体を作ったり、運動をしている人たちがいます。私たちは、今、そういう人たちのところに出向き、環境こだわり農業のこと、「できればお米は環境こだわりのお米を使ってほしいのよね」ということをPRするようにしています。そういう意味でも、守山の先生のおっしゃるように全体的に広めていく、知らせていくということをしていきたいなと思います。

【井手会長】 はい、最後の点につきましては、学校給食という言葉のところに、いわゆる文字どおり学校だけではなくて、幼児などの食育も含められるよう、少し文章を考えていただければと思います。それ以外はコメントとして承るとして、最初の「「おいしが うれしが」キャンペーン登録事業者に取り扱いの働きかけ」をあえて書き込む必要があるか、これは意図としては当たり前のことじゃないかということでしょうか。

【永井委員】 私たち、こだわり滋賀ネットワークとしても、いつもこの部分で揉めているというか、どうしたらいいのかってなるんですね。基本計画にわざわざ入れる必要があるのかなというふうに思いました。

県の姿勢とか、話を聞いて分かったのですが、この施策をあえて入れる必要があるのかなと単純に思ったのです。

【井手会長】 はい。この会議でも、さっき議論に出ましたが、分かりにくさということなんだろうと思います。ここは、その分かりにくさの解消に向けたひとつの取組だというふうに、受けとっていただければと思います。ただ、繰り返しになります、できるだけ分かりやすい形での統合という方向性は、検討していただければと思います。

すみません。まだご意見があると思いますが、ほかにも協議事項がございます。今日の時点での素案に対するご意見といたしましては、このあたりで締め切らせていただきたいと思います。

なお、最初に事務局のほうからご説明がありましたように、今日いただいたご意見をもとに、この素案を原案という形で、さらに完成度を高めていただける予定になっております。その原案づくりに際しまして、終了後でも結構ですので、何かお気づきになった点、あるいはこの会議で言い足りなかったご意見等がございましたら、ぜひ直接事務局のほうに連絡を入れていただきたいと思います。原案づくりの中に、できるだけそういったご意見も取り入れていきたいと思っております。

それからその後に、いわゆるパブリックコメントにかかるわけで

すが、スケジュールのほうで既に言うておりますように、パブリックコメントの前に、原案がとりまとまり次第、いったん委員の皆さまには目を通していただくよう、事務局に手配していただきます。最終的には、パブリックコメントでいただいた意見も踏まえた最終案に対して、次回、第3回目の審議会で再び皆さまからのご意見をいただくというような予定になっておりますのでよろしく願いいたします。

## (2) 事例紹介

環境こだわり農産物認証マークの表示事例について

【事務局】 事務局から「環境こだわりブドウ」について事例紹介

## (3) 協議事項2

環境こだわり農産物認証制度における対象農作物の作型の追加について

【事務局】 資料を基に事務局から説明

【井手会長】 ありがとうございます。環境こだわり農産物の対象農作物の作型の追加であります。この審議につきましても審議会の重要な役割の1つとなっております。ただいま、新たに作型に加わる「こまつなの露地の春夏と秋冬」について、環境こだわり栽培の基準について、事務局からご提案があった訳ですが、何かご質問、あるいはご意見等ございますでしょうか。中谷委員。

【中谷委員】 中谷と申します。単純な質問なんです。慣行基準と5割以下の基準が書かれていますが、この数値の単位は何でしょうか。それを教えていただけますでしょうか。

【井手会長】 事務局、補足の説明をお願いいたします。

【事務局】 単位が抜けておまして申し訳ございません。農薬についてはそれぞれ8、6、10、10とありますけれど、成分の数でございます。8成分、6成分、10成分ということでございます。化学肥料につきましては、10アール当たりの窒素分のキロ数でございます。10アール当たり窒素キログラムということでございます。

【井手会長】 2ページ以降には載っているようですけれども。よろしいでしょうか。

いかがでしょうか。中井委員。

【中井委員】 他県の基準なんですけれども、滋賀県の環境こだわりは厳しくやっていたいていますから問題はないんですが、岐阜県の農薬成分は滋賀より少ないですよ。これは岐阜あたりになってくると、平地じゃなく、準高冷地になるので、そういった部分もあるのだろーと思ひます。ですから、そこを基盤にして滋賀県の基準を語られると滋賀県がかなり厳しい状況になるので、その辺のところも考慮されたらどうかというふうに思ひます。以上です。

【井手会長】 すいません、確認ですけれども、中井委員、岐阜県の方が多ひのですか、少ないのですか。

【中井委員】 少ないんですよ。

【井手会長】 少ない。で、それを考慮すると、もうちょっと基準が緩くてもいいんじゃないかというご指摘ですね。

【中井委員】 そうです。

【井手会長】 そうしましたら、今回のこの数字では甘過ぎるというご指摘ではないわけですね。分かりました。よかったです。ほかにいかがでしょうか。

こういっただ環境こだわり栽培にご熱心な農家さんのご要望で新たな作型の追加ということ。少し補足させていただきます。永井委員、何かございますか。

【永井委員】 私は、こまつなは露地のものだと思ひていたんですよ。冬はハウスばかりだと聞いて、とてもショックだったので、どちらかというど露地の作型ができてよかったなと思ひています。

それから、岐阜の農薬が少ひということですが、私が、いつも気になるのは、「滋賀県は全国一農薬の使用量が少ひ」と皆さんおっしゃいますね。私、その言葉はもう言わないでほしいなと思ひます。というのは、本当にそうなのかといつも思ひます。その土地、土地の環境の中で農薬を減らしている県もあるのど、滋賀県は全国一少ひ、と云うのはどうかと思ひます。

【井手会長】 今回のこまつなとは別件ではありまするが、そういっただことを言うには必ずきちんと全国の状況を把握していただき、言葉を使っ

いただければというふうに思います。

いかがでしょうか。こちらの議題といたしまして、こまつなの新たな作型の2タイプの追加につきまして、何か他にご意見等がございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、異論が無いようでしたら、当審議会といたしまして、この新たなこまつなの露地春夏、それから露地秋冬の作型を追加するというのを了承させていただいたものといたします。

今後は事務局の方で手続きを進めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で、本日の議題は終わらせていただきますが、最後に何か言い忘れたこととかございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、繰り返しにはなりますが、本日皆さまからいただいたご意見をもとに、事務局のほうで素案から原案に、完成度を高めていただきます。その前に、本日終了後でも結構ですので、何かお気づきになった点等ございましたら、ぜひ事務局のほうにご意見としてお寄せいただければと思います。また、事務局に、取りまとめた原案をパブリックコメントにかける前に、もう一度皆さまのお手元にお届けして、ご意見を伺うようお願いをしていますので、そちらにつきましてもご協力をよろしく願いいたします。

ありがとうございました。そうしましたら、進行を事務局にお返しいたします。

(了)